

## 主な品種の等級判定基準について

### ・乳用牛(ホルスタイン種)

	特級	1級	2級
血統	国が認めた家畜登録機関の登録規程に基づき発行された血統証明書がある(注1)		
能力	遺伝的能力評価によるNTP40位以内(注2)	NTP41位以下	評価中、未評価その他NTPの順位がついていないもの
体型	体高152cm以上 (60ヶ月齢以上のものに限る)		左記以外
<p>(注1)国が認めた家畜登録機関の登録規定に基づき発行された血統証明書がないものは、「級外」、品種は「その他」となります。(ただし、外国の血統証明書があり、血統証明書の品種名に相反する明らかな外形的特徴が見受けられない場合は、例外とします。)なお、精液証明書等の品種欄は、受検後に交付された種畜証明書に基づき記載することができます。</p> <p>(注2)NTPの順位は、等級判定日の直近で、独立行政法人家畜改良センターが発表したものを用います。</p>			